

令和4年度第3回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会議事要旨

1 日 時 令和4年6月25日（土）午後3時～午後5時

2 場 所 吹田市役所本庁舎 高層棟4階 特別会議室

3 欠 席 なし

4 議事録（概要）

（事務局）

定刻となりましたので、第3回選定等委員会を開催いたします。本日、第3回の案件は、育成室運営業務委託事業者選定の一次審査です。特別委員といたしまして、運営業務委託予定の育成室の保護者から代表して2名ずつ御出席いただいています。特別委員の方は、本日が初めての委員会への御出席となりますので、当委員会の委員を御紹介させていただきます。

【各委員紹介】

それでは、以後の進行は委員長に代わらせていただきます。

（委員長）

本日の案件や資料について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【委員会の設置根拠、守秘義務等について説明】

次に、本日の委員の出席状況ですが、本日は5名の委員、特別委員各2名全員に御出席いただいているおり、選定等委員会規則の開会要件を満たしていることを報告します。

（委員長）

事業者の募集結果の報告と本日の一次審査方法等について、事務局から説明してください。

（事務局）

今回、吹二、山二の2育成室の各委託事業者を、4月28日から5月27日までの期間募集しましたところ、7事業者から応募がございました。育成室ごとの応募事業者数は、吹二育成室が6事業者、山二育成室が4事業者となっています。

本日は、一次審査として、書類審査を行っていただきます。第1回選定等委員会において策定していただきました、資料1の「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準」に基づきまして、厳正な審査をお願いいたします。

なお、「採点の基準」におきまして、審査基準の項目ごとに5段階評価をしていただくよう記載していますが、市が直営で運営している育成室の運営状況を標準点として、5段階評価の真ん中の「3 ふつう」とみなしていただき、応募事業者の評価をしていただきます。仮に全審査項目が「ふつう」の場合は、合計点が600点となります。

なお、採点基準の「1 劣っている」や「5 特に優れている」の評価を付ける場合は、具体的な理由を右端の欄に記載してください。また、評価項目ごとの採点合計が65%を下回る場合は、応募事業者や市民の皆様に理解していただくことを念頭に入れ、別紙の理由書に劣っている理由及び根拠を具体的に記載していただきますようお願いします。

(委員長)

一次審査に入る前に、本日は、採点票を提出された委員から順次退席となりますので、一次審査結果の通知方法と次回二次審査の予定について、事務局から説明してもらえますか。

(事務局)

まず一次審査結果につきましては、一次審査終了後事務局で集計し、後日、委員の皆様に、二次審査開催通知と合わせて、書面で報告させていただきます。次回7月9日(土)の二次審査につきましては、一次審査を通過した事業者を対象に、事業者のプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施します。

(委員長)

それでは、これより一次審査を開始していただきますが、審査を始める前に特別委員の方を含め、皆様にお願いがあります。保護者として、あるいはそれぞれのお立場や御見識から様々なお気持ちがあることは理解していますが、審査に当たっては公正・公平な立場で評価をお願いします。また、評価に対しましては、市民の皆様への説明責任が伴いますので、客観的・合理的な判断に基づく評価をお願いいたします。ここにいる委員全員が、育成室という子供が大切な時間を育む場所が子供たちにとってより良い環境であることを願っていますし、子供たちのために良くしていただける事業者を選んでいきたいと思っていますので、全員が同じ方向を向いて審査することを確認させていただきました。

それでは、御質問等がございましたらお願いします。

(委員長)

それでは一次審査を進めてください。

【各委員による審査】

～閉会～